

令和 3年度

事務事業評価表 (令和 2年度 の実績評価)

記入年月日
令和 3 年 4 月 21 日

事務事業名		社会福祉法人の実地検査及び定款変更事務（障害者支援施設）						事業区分		担当	
政策体系	政策体系上の位置付け						新規/継続	継続	事務事業No.	010502000924	
	総合計画の施策名						単独/補助	単独	所属課	040101	
	政策名								課長名 <th>社会福祉課</th>	社会福祉課	
	施策名								グループ <th>障がい者支援G</th>	障がい者支援G	
	手段名								担当者名 <td></td>		
財務会計上の位置付け								事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計	単年度繰返し（平成25年度～）			
	01	03	01	03	01	00	障害者福祉事業	➡ 期間限定の場合、総投入量を（3）投入量の右側に記入			
法令根拠	社会福祉法										

【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その1)

手 段	(1) 事務事業の概要	
	①事務事業の概要 (事務事業の全体像) 茨城県からの権限移譲事務で平成25年度から社会福祉法人本部の所在地が桜川市にあり、法人の行う事業が桜川市の区域を超えない法人の実地検査及び定款変更の認可事務を実施することとなった。 社会福祉法人の実地検査は適正な運営確保を目的に、関係法令・通知等に基づき実施し、運営全般について必要な助言指導を行う。必要な助言及び指導又は是正の措置を講ずることにより、適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保を図る。 また、社会福祉法人の定款変更については、社会福祉法施行規則に定められている事項の認可を受けて適正な法人運営を促す。	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順 【社会福祉法人の実地検査】 ①対象施設に検査実施日の告知と検査に必要な事前資料の提出を求める。②資料の確認をする。 ③管理運営と会計の自主点検調書を基に聞き取りをしながら書類の検査をする。 ④検査結果を施設に通知し、改善が必要な場合は実施指導改善状況報告 (計画) 書の提出を求め、その改善内容を確認する。 【社会福祉法人の定款変更】 ①定款変更申請を受け付けする。 ②審査をした結果適正の場合は承認した結果を通知する。

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移									
①手段 (担当者の活動内容)		④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)	04年度 (目標)	05年度 (目標)	
令和2年度 社会福祉法人 定款変更届 0法人 令和2年度 障害福祉サービス実地指導 0事業所 新型コロナウイルス感染症対策で、予定していた一般検査は延期した。		実地検査を実施した社会福祉法人(障害者施設)数	箇所	0.00	0.00	3.00	3.00	3.00	
				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
②対象 (誰、何を対象にしているのか)		⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)	04年度 (目標)	05年度 (目標)	
社会福祉法人 (障害者支援施設)		実地検査の対象社会福祉法人(障害者施設)数	箇所	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	
		実施指導の対象指定障害福祉サービス事業所数	箇所	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00	
		定款変更の対象社会福祉法人(障害者施設)数	箇所	3.00	3.00	3.00	0.00	0.00	
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)		⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)	04年度 (目標)	05年度 (目標)	
社会福祉法人 (障害者支援施設) が適正な運営をする。		定款変更を実施した件数	件	2.00	0.00	1.00	1.00	1.00	
		実地検査を実施した社会福祉法人(障害者施設)数	箇所	3.00	0.00	3.00	3.00	3.00	
				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

(3) 投入量（事業費）の推移				01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)			期間限定 総投入量
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0		0
			県支出金	千円	0	0	0		0
			地方債	千円	0	0	0		0
			使用料・手数料	千円	0	0	0		0
			その他	千円	0	0	0		0
			一般財源	千円	0	0	0		0
			事業費計（A）	千円	0	0	0		0
			正規職員従事人数	人	2.00人	2.00人	2.00人		

事業費の内訳	02年度事業費 実績 (千円)				03年度事業費 予算 (千円)			
				合 計	0		合 計	0

事務事業名	社会福祉法人の実地検査及び定款変更事務（障害者支援施設）	事務事業No.	10502000924	所属課	社会福祉課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？ 茨城県からの権限移譲事務で平成25年度から社会福祉法人本部の所在地が桜川市にあり、法人の行う事業が桜川市の区域を超えない法人の実地検査及び定款変更の認可事務を実施することになる。					
(5) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？ 特になし					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目	
改革改善を行う	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？） 結びついている 社会福祉法・社会福祉法施行規則・定款準則・定款施行規則等を根拠として行うものであり、実施義務の事業であり、結びついている。
	②公共関与の妥当性（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称） 妥当である 社会福祉法人の実地指導は、所轄庁となる市が行うものである。また、定款変更についても、所轄庁となる市が承認することにより、効力を有するものである。
	③成果の向上余地（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？） 向上余地がある 社会福祉法人の種類（障害・児童・介護等）によって担当する課が、実地指導を行っている。担当者間で研修を行い、実地検査の質を高めていく必要がある。
	④廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？） 影響有 社会福祉法人の運営や経営等が適正に行われているかの実地検査や定款変更の承認がされないこととなり、不正事案の防止や安定したサービスの提供が確保されず、利用である市民に対するサービスの質の確保が脅かされることが想定される。
有効性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性（類似事業や統廃合の可能性はありますか？（市以外の取り組みも含む）） （他に手段がある場合） ☐ 具体的な手段、事務事業名 余地がない 他に手段がない。
	⑥事業費・人件費の削減余地（成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？） 削減余地がある 職員の人件費のみのため、事業費はない。専門性のある事業のため研修を行うなどし、提出資料の事前確認、実地検査において、人件費を削減する余地はあると思われる。
効率性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？） 公正・公平である 広く市民が安心した生活を送ることのできる福祉サービスの提供につながるものであり、公正・公平である。
公平性	

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括（振り返り、反省点）																						
①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	⇒	社会福祉法人には社会福祉協議会の他、障害者施設、児童福祉施設、介護福祉施設があり関係課がそれぞれに実地検査・定款変更事務を行っている。令和元年度は、障害者施設の土地取得に関わる定款変更をした2法人より定款変更届を受理した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策で定期検査を翌年度以降に延期した。令和3年度早々に、実施予定。																						
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果（終了・廃止・休止の場合は記入不要）																						
☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 改革改善を行う ☐ 現状維持 ☐ 廃止 ☐ 休止		（複数回答可） ☐ 目的の再設定 ☒ 効率性の改善 ☒ 有効性の改善 ☐ 公平性の改善 ☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる																						
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策 社会福祉法人には社会福祉協議会の他、障害者施設、児童福祉施設、介護福祉施設があり関係課がそれぞれに実地検査・定款変更事務を行っている。令和元年度は、障害者施設の土地取得に関わる定款変更をした2法人より定款変更届を受理した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策で定期検査を翌年度以降に延期した。令和3年度早々に、実施予定。		<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上		○																					
	維持			×																				
	低下		×	×																				
		(6) 事務事業優先度評価結果																						
		成果優先度評価結果 ⑨																						

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合）
課長確認後の評価 ☐ B A：継続（現状維持） C：終了、廃止、休止 B：継続（改革改善を行う） D：2次評価へ提出	確認欄 ☐